別表

令和9年度会計年度任用職員一般公募　募集職種・勤務条件一覧

応募受付期間　令和8年11月25日～令和8年12月4日

任用期間　令和9年4月1日～令和10年3月31日

※募集職種、雇用条件については、現段階での予定であり、公募後も職の廃止や勤務条件変更の可能性があります。

※給与額については、別途対象となる職員の経験年数は継続されます。

No.	職種	分類（種別）	職務内容(変更の範囲：なし)	資格要件	勤務地(任用直後及び変更の範囲)	週の勤務日数	勤務日 勤務時間	週の勤務時間	週休日	給与	期末・勤勉手当	社会保険・雇用保険	備考
1	指導主事		教育課程、学習指導その他学校教育、社会教育、放課後児童健全育成事業等に関する専門的事項の指導に関する事務	公立の小中学校において校長の経験がある方	市役所又は教育支援センター	4日	月～金のうち週4日 (平日) 8:30～16:45	29時間	土・日・祝・年末年始・平日1日	月額　216,000円	○	○	
4	学級運営補助員／特別支援教育支援員	A (小学校)	学級運営補助員 ・小学校1年生クラスにおける担任の補助	子どもが好きで、教育補助などができる体力を有する方(資格・免許不問)	市立小学校	5日	月～金 (平日) 8:30～15:30	24.25時間	土・日・祝 ・年末年始	時間額　1,341円	○	○	・学校の長期休業期間中の勤務はありません。ただし所属長の指示する日は勤務を要します。 ・児童数や府職員の採用状況により採用数が変動するため、いずれかの分類で採用されます。
		B (小学校)	特別支援教育支援員 ・個別の対応が必要な児童・生徒の支援、担当教員補助 ・校内教育支援センターにおける児童・生徒の支援										
		C (中学校)			市立中学校		月～金 (平日) 8:30～15:45	25.25時間					
5	特別支援教育支援員【中国語】	B (小学校)	特別支援教育支援員 ・個別の対応が必要な児童・生徒の支援、担当教員補助	児童・生徒の支援にあたり、中国語(北京語)で対応ができる方(中国語(北京語)で日常会話程度の読み書き会話ができる方)	市立小学校	5日	月～金 (平日) 8:30～15:30	24.25時間	土・日・祝 ・年末年始	時間額　1,341円	○	○	・学校の長期休業期間中の勤務はありません。ただし所属長の指示する日は勤務を要します。
6	特別支援教育支援員【ベトナム語】	B (小学校)	特別支援教育支援員 ・個別の対応が必要な児童・生徒の支援、担当教員補助	児童・生徒の支援にあたり、ベトナム語で対応ができる方(ベトナム語で日常会話程度の読み書き会話ができる方)	市立小学校	5日	月～金 (平日) 8:30～15:30	24.25時間	土・日・祝 ・年末年始	時間額　1,341円	○	○	・学校の長期休業期間中の勤務はありません。ただし所属長の指示する日は勤務を要します。
		C (中学校)			市立中学校	5日	月～金 (平日) 8:30～15:45	25.25時間					
7	特別支援教育支援員【ウルドゥー語】	B (小学校)	特別支援教育支援員 ・個別の対応が必要な児童・生徒の支援、担当教員補助	児童・生徒の支援にあたり、ウルドゥー語で対応ができる方(ウルドゥー語で日常会話程度の読み書き会話ができる方)	市立小学校	5日	月～金 (平日) 8:30～15:30	24.25時間	土・日・祝 ・年末年始	時間額　1,341円	○	○	・学校の長期休業期間中の勤務はありません。ただし所属長の指示する日は勤務を要します。
11	放課後児童支援員	A (通常)	各留守家庭児童会における学級の運営業務(担任)を行う ・児童の保育・指導 ・保護者への連絡・対応 ・連絡帳等の記載、提出物の点検等 ・打ち合わせ等の情報の共有 ・研修会への出席(月1回程度) ・清掃	次のいずれかに該当している方 ① 教員免許を有する方 ② 保育士又は社会福祉士の資格を有する方 ③ 高卒以上又は高卒に相当と認められる学歴を有し、かつ、2年以上児童福祉事業(放課後児童クラブ(留守家庭児童会)、保育所、児童館等)に従事した方 ④ 大学、大学院又は外国の大学において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科等又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方 ⑤ 大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程における単位の修得により、大学院への入学が認められた方 ⑥ 高卒以上又は高卒に相当と認められる学歴を有し、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業(民間学童等)に従事した方 ⑦ 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した方	市が運営する留守家庭児童会(田辺・草内・三山木)	5～6日	月～金と隔週土 (平日)13:00～18:30 (土)8:00～13:00、12:30～17:30 (長期休業期間)8:00～13:30、13:00～18:30	30時間	日・祝・年末年始・隔週土	月額　195,800円	○	○	・Aの勤務時間での運営であるため、Aの採用数によってB・Cの採用数が変動します。 ・長期休業期間は時間外勤務を命じることがあります。
		B (週4日)				4日	月～金のうち3日と土曜日の合計4日間(曜日固定) (平日)13:00～18:30 (土)8:00～13:00、12:30～17:30 (長期休業期間)8:00～13:30、13:00～18:30	21.5時間	日・祝 ・年末年始	時間額　1,553円			
		C (週3日)				3日	月～土のうち週3日(曜日固定) (平日)13:00～18:30 (土)8:00～13:00、12:30～17:30 (長期休業期間)8:00～13:30、13:00～18:30	16.5時間				－	

令和9年度会計年度任用職員一般公募　募集職種・勤務条件一覧

応募受付期間　令和8年11月25日～令和8年12月4日

任用期間　令和9年4月1日～令和10年3月31日

※募集職種、雇用条件については、現段階での予定であり、公募後も職の廃止や勤務条件変更の可能性があります。

※給与額については、別途対象となる職員の経験年数は継続されます。

No.	職種	分類（種別）	職務内容(変更の範囲：なし)	資格要件	勤務地(任用直後及び変更の範囲)	週の勤務日数	勤務日 勤務時間	週の勤務時間	週休日	給与	期末・勤勉手当	社会保険・雇用保険	備考
12	放課後児童補助員	A （週5日）	各留守家庭児童会における学級の運営補助を行う ・児童の保育・指導 ・保護者への連絡・対応 ・研修会への出席(月1回程度) ・清掃	子どもが好きで、保育・指導などができる体力を有する方(資格・免許不問)	市が運営する留守家庭児童会(田辺・草内・三山木)	5日	月～土のうち週5日(曜日固定) (平日) 13:30～18:30 (土曜日及び長期休業期間) 8:00～13:00、12:30～17:30	25時間	日・祝・年末年始・所属長の指示する曜日	時間額　1,311円	○	○	・放課後児童支援員の採用数により勤務日数は増減します。また、年度途中に増減する場合もあります。 ・勤務可能曜日・日数が運営と合致する場合に選考により採用します。Aの採用人数によってB・Cの採用数が変動します。 ・繁忙期、長期休業期間は時間外勤務を命じることがあります。
		B （週4日）				4日	月～土のうち週4日(曜日固定) (平日) 13:30～18:30 (土曜日及び長期休業期間) 8:00～13:00、12:30～17:30	20時間					
		C （週3日以下）				原則3日（3日以下になる場合もあります）	所属長の指示する週3日以下 (平日) 13:30～18:30 (土曜日及び長期休業期間) 8:00～13:00、12:30～17:30	15時間以下			－	－	
13	図書館司書		カウンター業務（貸出、返却、貸出券の発行、レファレンス、予約、リクエストの受付） 利用者への予約の連絡、延滞資料の督促連絡 開架・書庫の整理整頓 おはなし会や映画会等図書館主催事業の企画立案及び実施 施設見学、社会見学での館内の案内 移動図書館の巡回業務 図書、雑誌、視聴覚等の発注・受入れ・データの入力作業 利用者向けの配布物、掲示物の作成 図書の登録、装備、修理作業 文書管理システムでの簡単な文書作成、各種統計処理	司書の資格を有する方	中央図書館・分室	4日	火・水・金と土日交替又は火・木・金と土日交替 (平日)9:30～17:45 (土・日)9:00～17:15	29時間	月・水又は木・土日交替・祝・年末年始	月額　184,100円	○	○	・当日の図書の返却量や来館者数により、時間外勤務を命じることがあります。
14	図書館業務補助	A(通常)	カウンター業務（貸出、返却、レファレンス、予約、リクエストの受付） ブックポストに返却された図書の返却処理 開架図書の整理整頓 図書の装備、修理作業	次のいずれかに該当している方 ①司書又は司書補の資格を有する方 ②学校教育法による大学(短期大学を除く)に在籍し、図書館に関する科目を履修している学生の方	中央図書館・分室	2日以下	所属長の指示する週2日以下 (平日)9:30～17:45 (土・日)9:00～17:15	14.5時間以下	月・祝・年末年始・所属長の指示する曜日	時間額　1,311円	－	－	・勤務日は土曜日、日曜日、学校の長期休業期間が中心となります。勤務日数は中央図書館又は分室の状況により決定します(週1日～2日程度、シフト制)。
		B(不定期)				不定期（月4日未満）	所属長の指示する月4日以下 (平日)9:30～17:45 (土・日)9:00～17:15	不定期					・勤務日は土曜日、日曜日、学校の長期休業期間が中心となります。 ※年次有給休暇はありません。